

事務局説明資料

2025年12月1日

事務局

(中小企業庁 経営支援部 創業・新事業促進室)

検討会開催の趣旨（創業政策の意義）

- 中小企業・小規模事業者の創業は、我が国経済の新陳代謝の促進、雇用の創出、さらには地域産業の活性化の観点から、極めて重要な政策課題である。これまで政府・中小企業庁では、2013年の「開業率10%」目標の閣議決定を契機に、創業数の増加を目指し、創業に必要な知見・ノウハウの習得機会の提供、補助金・融資制度の整備・運用等、全国大で創業支援施策を展開してきた。その結果、創業者数の増加など、一定の成果を得ている。
- 一方、米国による関税措置をはじめとした国際情勢の変化に加え、地方における人口減少や少子高齢化の進行、地域経済の活力維持への課題など、我が国を取り巻く経済社会環境は、かつてないほど複雑かつ不確実性が高まっており、地域社会の持続可能性や、地域住民にとって必要不可欠なサービスの維持、良質な雇用の確保など、地域経済の基盤そのものに大きな影響を及ぼしている。
- 今後は、単に創業数の増加を目指すことに留まらず、創業者（経営者）による経営力の向上（稼ぐ力の向上）や、創業後の事業の持続的成長、地域資源の活用による地域活性化等、多角的な観点から創業政策を位置付けることが求められる。
- 本検討会では、これまでの創業政策の効果等を客観的に検証しつつ、今後の創業支援政策の方向性について、有識者を交えて議論を深め、創業政策のあり方を検討する。これにより、我が国の中小企業・小規模事業者の創業を取り巻く環境変化に的確に対応し、持続的な経済成長と地域活性化の実現に資する創業政策の再構築を目指す。

1. 政策目標の振り返り および 創業の実態

2. 講じてきた施策の振り返り

3. 本日まで議論いただきたい論点

これまでの政策目標とKPI

- 「日本再興戦略」（2013年）において、中小企業・小規模事業者の新陳代謝の促進が必要といった問題意識から、「開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル（10%台）になることを目指す」との新たな政策目標を定めた。
- 当該目標は、その後も、中小企業政策審議会において中小企業政策のKPIの1つとして定められており、政府として、当該目標・KPIを達成するため、各種施策を展開しているところ。

日本再興戦略（平成25年6月14日 閣議決定）

●第Ⅱ．一．6．中小企業・小規模事業者の革新

全国420万の中小企業・小規模事業者、地域に広がるヒト、モノ、コミュニティといった経営資源は、日本の製造業の復活を支え、付加価値の高いサービス産業の源泉であり、世界に誇るべき産業基盤である。こうした産業基盤の革新が、地域経済を再生させ、我が国の国際競争力を底上げすることにつながる。このため、開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル（10%台）になることを目指すこと、【中略】ことを目指し、【中略】、地域のリソースの活用・結集・ブランド化、中小企業・小規模事業者の新陳代謝の促進及び国内外のフロンティアへの取組促進を進める。

②中小企業・小規模事業者の新陳代謝の促進

我が国の起業・創業を大幅に増加させ、開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル（10%台）になることを目指すとともに、【中略】することより、中小企業・小規模事業者の新陳代謝を促進する。

小規模企業振興基本計画（第Ⅲ期）

- 『小規模企業振興基本計画（第Ⅲ期）』（2025年3月）では、地域の産業振興や雇用増大、人口流出に歯止めをかける観点から、地域における起業・創業を進めることとしており、重点施策の一つに「起業・創業」を掲げている。

小規模企業振興基本計画（第Ⅲ期）－抄－

第1章 3. 4つの目標

（2）経営資源の有効活用、人材の育成・確保

－新陳代謝の円滑化、事業継続力の強化、人手不足対応、多様な人材の育成・確保・活用－

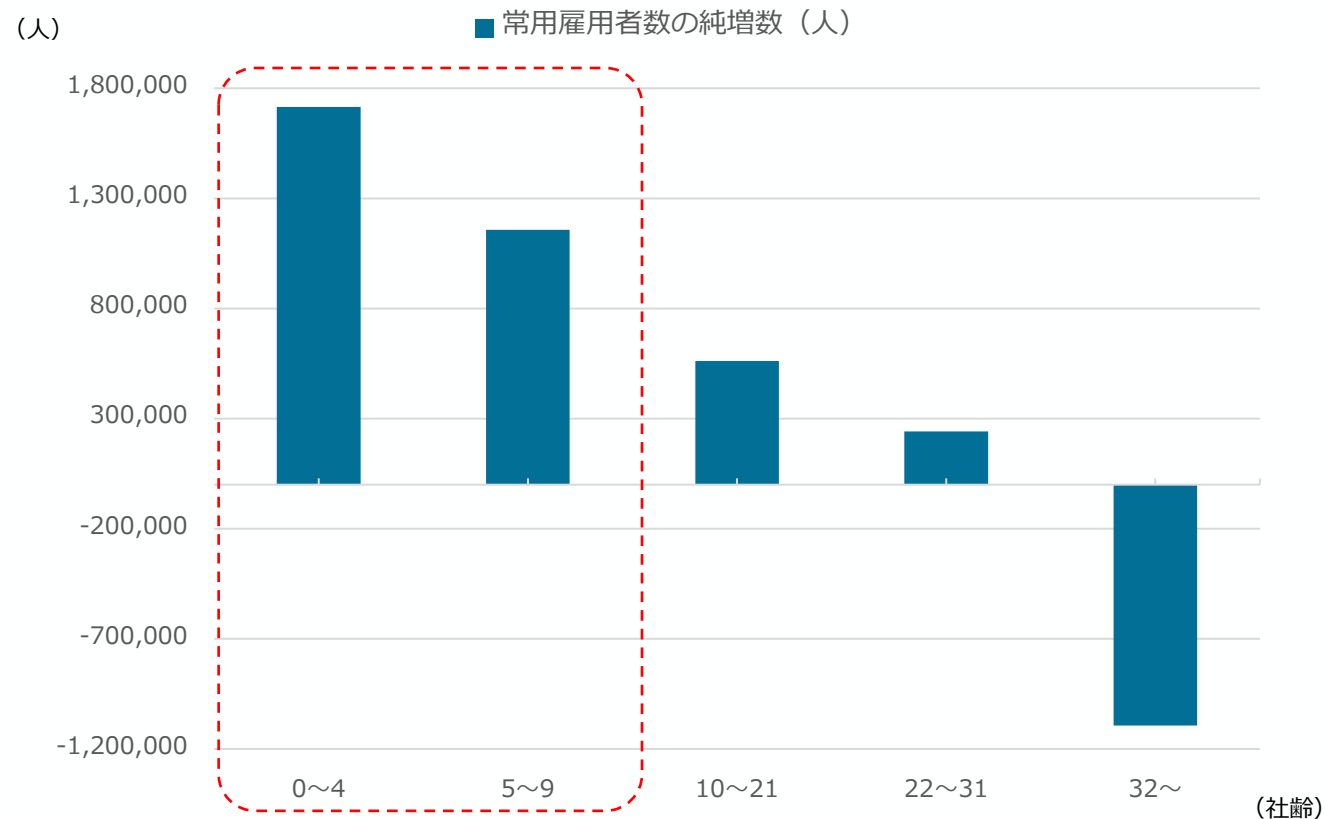
働き手の自律性や主体性の変化、ダイバーシティ・多様な働き方の進展、キャリアを通じた自己実現、テレワーク・リモートワークの普及等、働くことに対する意識や価値観の変化・働き方の多様化を踏まえ、また地域の産業振興や雇用増大、人口流出に歯止めをかける観点から、地域における起業・創業を進める。第三者の事業承継は、経営資源を引き継いだ形での創業、いわゆる第二創業にもつながるため、こうしたマッチング支援も進めていく。

第2章 2.（重点施策5）起業・創業

- ・ 認定経営発達支援計画に基づいて商工会・商工会議所が実施する取組（創業計画の策定支援、起業・創業に関するセミナー開催・相談対応等）への支援を講じる。
- ・ 起業等の支援に取り組む市町村に対し、産業競争力強化法（平成25年法律第98号）に基づく創業支援等事業計画の策定支援を講じ、市町村や商工会・商工会議所、金融機関等による地域における創業支援体制を整備する。
- ・ 特定創業支援等事業による支援を受けた創業者に対し、地域の雇用や産業を支える創業間もない小規模事業者等が取り組む販路開拓等への支援や、登録免許税の軽減、株式会社日本政策金融公庫による低利融資等の支援を講じる。
- ・ 中小企業基盤整備機構による、起業家教育支援、地域における創業支援事業に対する協力、創業機運の醸成及び地域への波及に向けた経営者のロールモデルの発信等を行う。
- ・ 第三者の個人による事業承継は、経営資源を引き継いだ形での創業、いわゆる第二創業にもつながるため、事業承継・引継ぎ支援センターに設置する「後継者人材バンク」において、創業を目指す起業家と後継者不在の小規模事業者のマッチング支援等の措置を講じる。

創業が雇用に与える影響（社齢別の常用雇用者純増数）

- 企業年齢が若いほど、常用雇用者純増数が大きく、多くの雇用を創出。雇用増大の観点から、創業を促す意義は大きいと考えられる。



（出典）総務省・経済産業省「平成24年、平成28年経済センサスー活動調査」再編加工

- 会社以外の法人及び農林漁業は除く。
- 事業所が複数ある企業の場合は、事業所開設時期が最も古い値を社齢とし、以降開設した事業所における雇用者数も集計している。
- 経済センサスの事業所開設時期は、「昭和59年以前」、「昭和60～平成6年」、「平成7～平成16年」、「平成17年以降」で調査されている。また、「平成17年以降」については、開設年の数値回答を用いて集計している。
- 社齢が3年以内の企業：事業所を移転した存続企業による雇用者数の増加が含まれている点に留意。社齢が4年の企業：「平成24年経済センサスー活動調査」で把握できなかった企業の雇用者数が含まれている点に留意。

創業が地域経済・既存企業に与える影響

- 新しい企業の登場は、当該企業自身の経済活動を通じて、雇用の創出や新たなサービスの提供など地域経済の活性化に貢献するが、こうした直接的な効果に加えて、地域の経済や既存企業に対しても、以下のとおり、正の効果が期待できる。

①競争の促進

- 新しい企業の登場による競争圧力の上昇を通じて、既存企業においても、新たな企業に対抗すべく、自社の製品・サービスの改良などイノベーション創出に取り組むことで、成長が促進されることが期待できる。
- なお、競争環境の中では、健全な新陳代謝が行われることも想定される。

②協業の促進

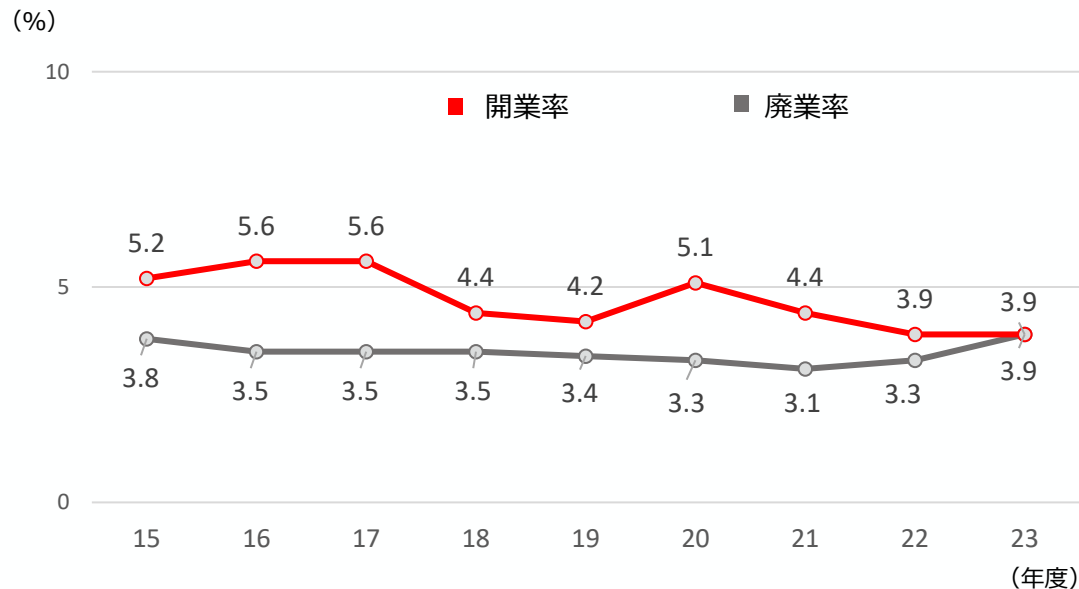
- 新しい企業と既存企業とが競合関係にない場合には、両者が補完関係となることで、新たな取引関係が成立するなどにより、既存企業のビジネスチャンスが広がり、成長が促進されることが期待できる。

開業率（定義・推移）

- 開業率は「雇用保険事業統計（厚生労働省）（雇用保険の適用・給付状況をまとめた統計）」を基に算出。近年の開業率は5%前後で推移。
- 「雇用を伴う事業所数の増減」を表しており、個人事業主など雇用を伴わない形態は含まれていない。

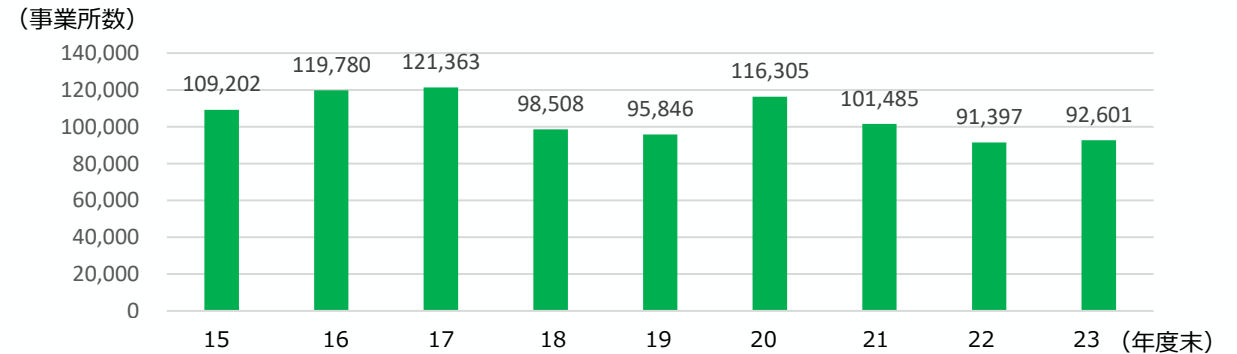
開業率の定義と推移

$$\text{開業率} = \frac{\text{当該年度に雇用関係が新規に成立した事業所数}}{\text{前年度末の適用事業所数}} \times 100$$

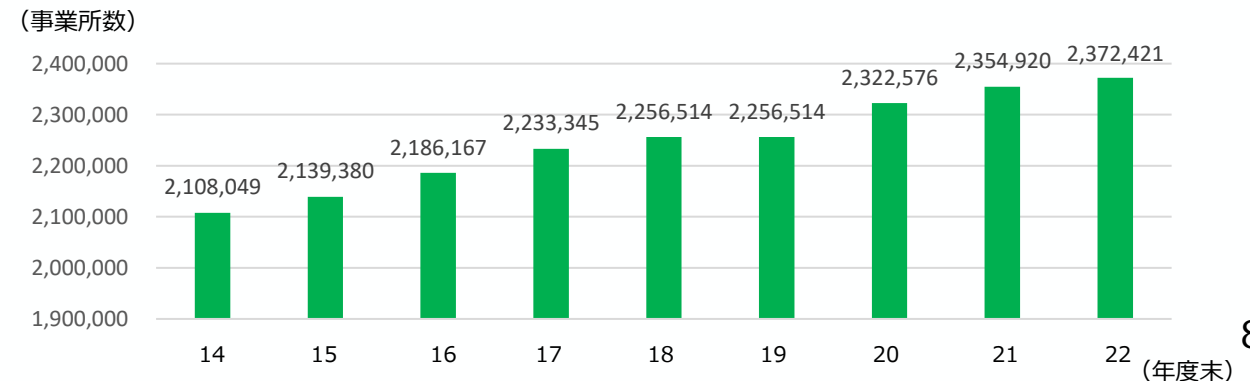


(出典) 厚生労働省「雇用保険事業年報」(年度ベース)

当該年度の保険関係新規成立事業所数の推移 (分子)



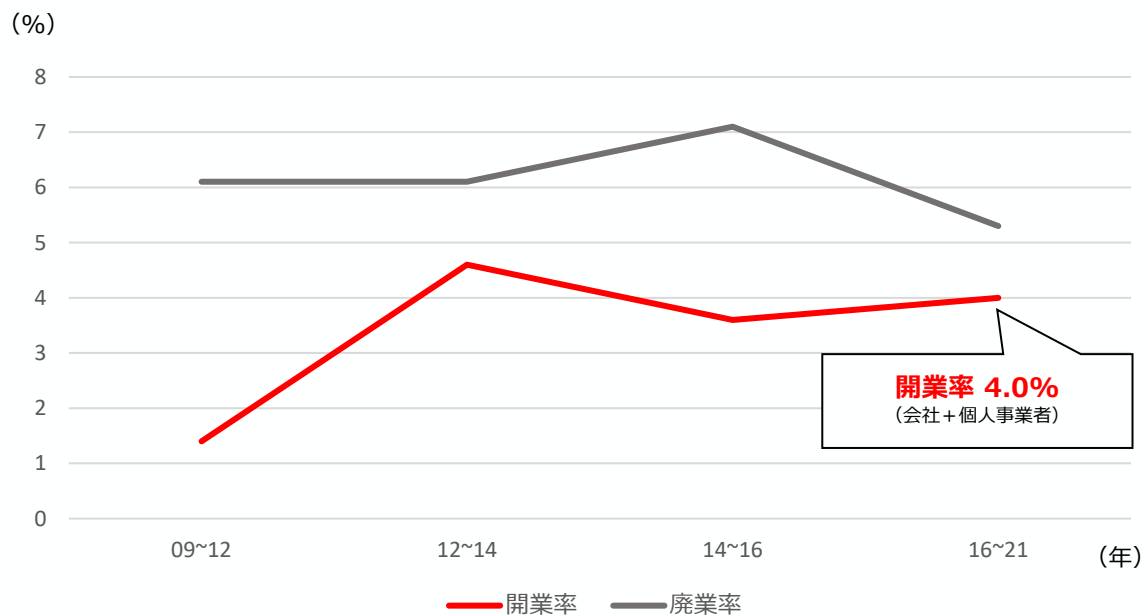
前年度末適用事業所数の推移 (分母)



(参考) 経済センサスに基づく開業率

- 現行の開業率の算出方法** (雇用保険事業統計を引用) とは算出方法が異なるが、**数カ年毎に実施される経済センサスを基に「会社+個人事業者」の開業事業者数を集計した場合、直近集計分の開業率は 4.0%** (会社: 5.9%、個人事業者2.5%) となる。

経済センサスを基にした開廃業率推移 (非一次産業、民営)



(出典) 2025年版 中小企業白書 付属統計資料10表 を基にグラフを加工

(参考) 開業・廃業に関連する各統計等

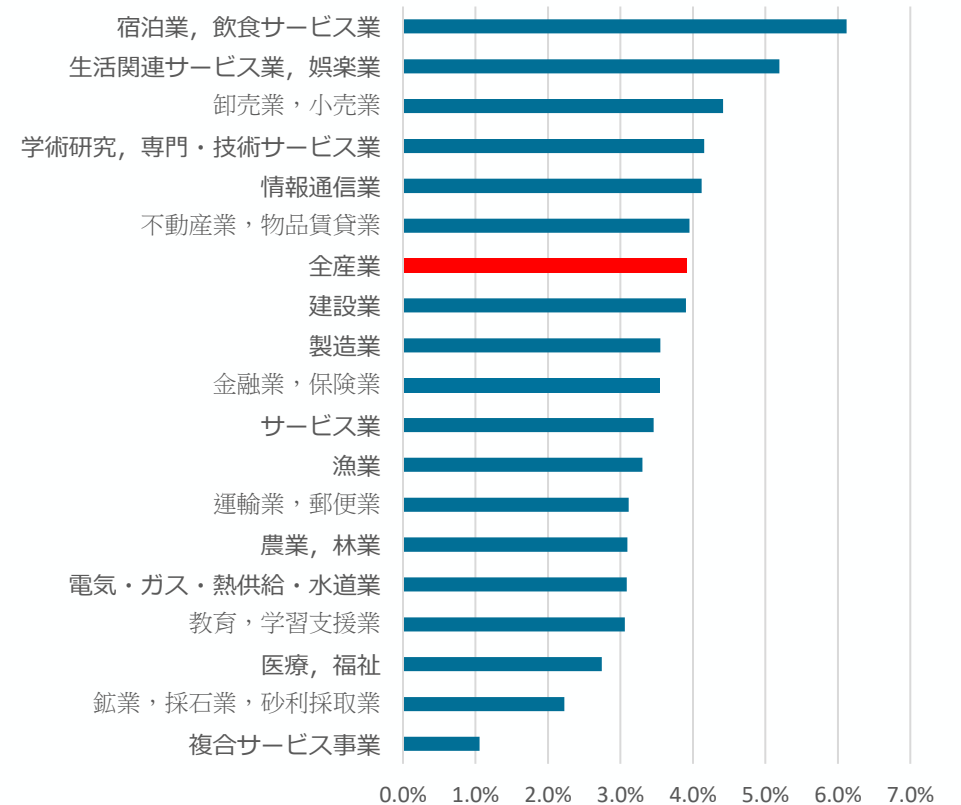
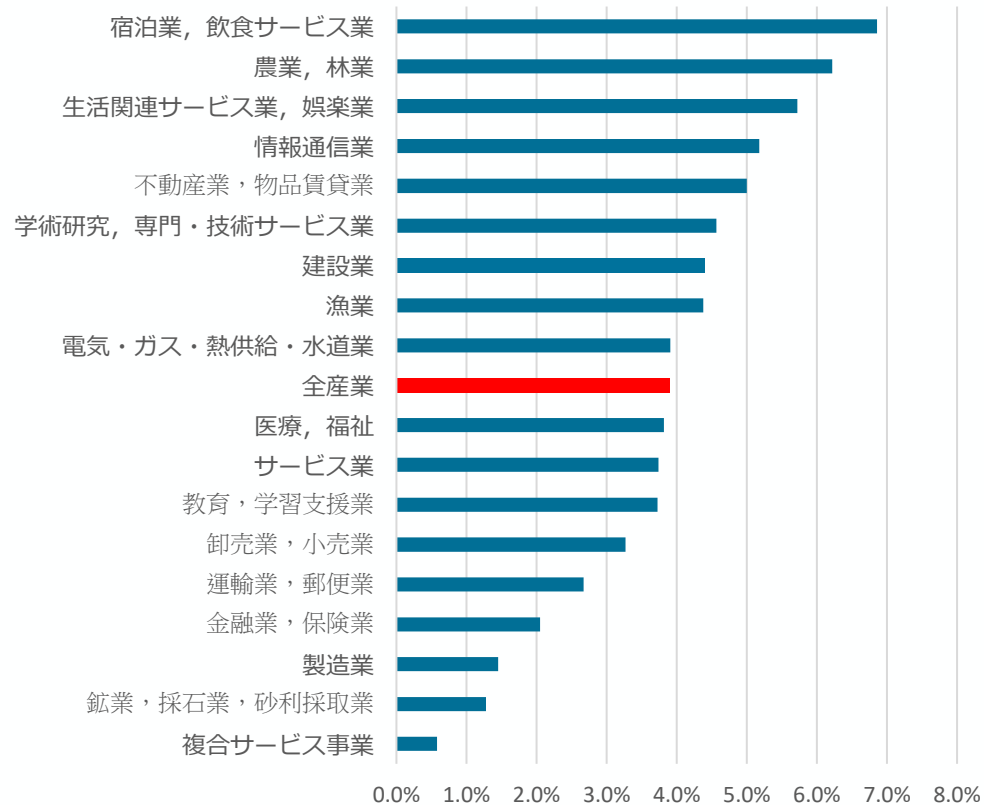
	対象	調査 間隔	個人事業者 の捕捉	課題
雇用保険事業年報	雇用保険の 適用事業所	毎年度	△	<ul style="list-style-type: none"> 雇用を伴う事業所に限定
経済センサス (基礎調査/活動 調査)	全ての事業 所及び企業	5年	○	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度の集計が不可
登記統計 (商業・法人登記)	会社設立の 登記を行っ た法人	毎年	×	<ul style="list-style-type: none"> 休眠法人・ペーパーカンパニーが含まれる 法人に限られる
【参考】 開業・廃業等届出	新たに事業 所得等を得 る事業を開 始した人	×	○	<ul style="list-style-type: none"> 個人の納税情報の一部として取り扱われる行政記録であり、統計目的で整備されていない 法人は捕捉できない

業種別の開業率・廃業率（2023年度）

- **開業率・廃業率が高い業種**（事業所の入れ替わりが盛ん）は、**「宿泊業,飲食サービス業」、「生活関連サービス業,娯楽業」**。
一方、**低い業種**は、**「複合サービス事業」、「鉱業,採石業,砂利採取業」**。

<開業率>

<廃業率>



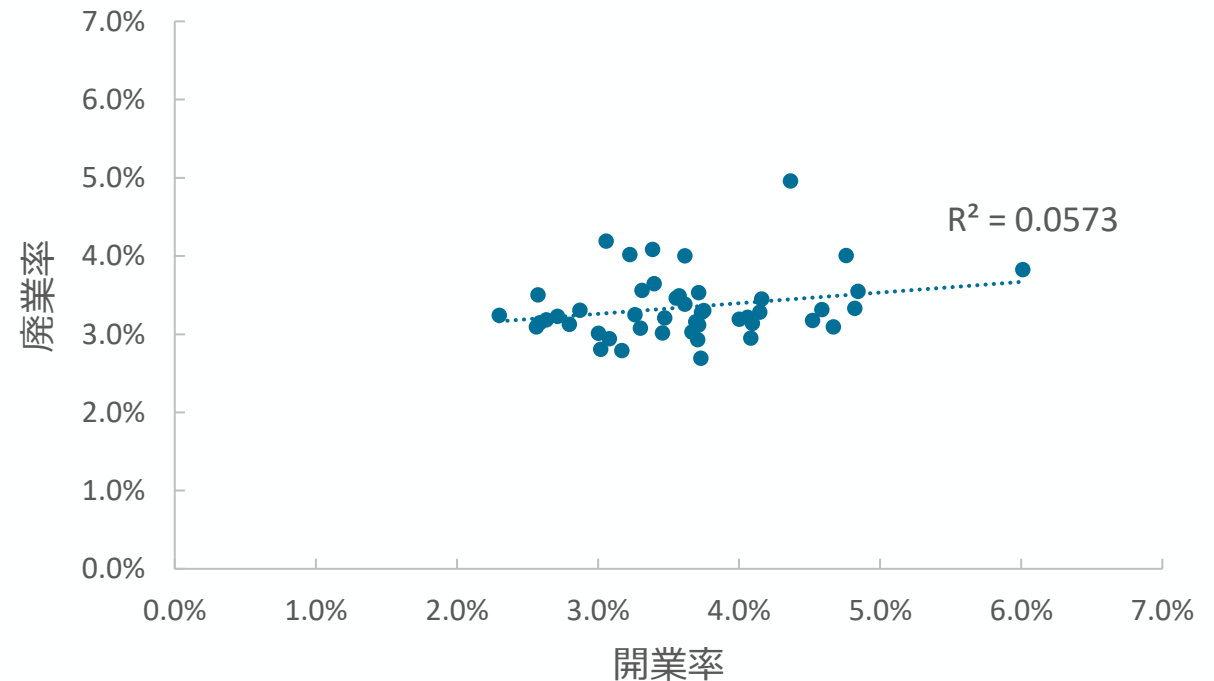
都道府県別の開業率・廃業率（2021～23年度平均）

- 都道府県別の開業率（直近3年平均）は、沖縄県、埼玉県、福岡県が高い。廃業率は、大阪府、高知県、山口県が高い。
- 直近の都道府県別の開業率と廃業率との間に、有意な相関関係は認められない。

都道府県別の開業率・廃業率（2021～23年度平均）

	開業率	廃業率		開業率	廃業率		開業率	廃業率
北海道	3.6%	3.5%	石川	3.3%	3.2%	岡山	3.7%	3.3%
青森	2.6%	3.5%	福井	2.8%	3.1%	広島	3.5%	3.0%
岩手	2.6%	3.1%	山梨	3.7%	2.7%	山口	3.4%	4.1%
宮城	3.4%	3.6%	長野	3.1%	2.9%	徳島	2.9%	3.3%
秋田	2.3%	3.2%	岐阜	3.7%	3.5%	香川	3.3%	3.1%
山形	2.6%	3.2%	静岡	3.6%	3.4%	愛媛	3.5%	3.2%
福島	3.2%	4.0%	愛知	4.8%	4.0%	高知	3.1%	4.2%
茨城	4.1%	3.3%	三重	4.2%	3.4%	福岡	4.8%	3.5%
栃木	3.7%	2.9%	滋賀	3.7%	3.3%	佐賀	3.7%	3.0%
群馬	3.7%	3.1%	京都	4.0%	3.2%	長崎	3.3%	3.6%
埼玉	4.8%	3.3%	大阪	4.4%	5.0%	熊本	4.1%	2.9%
千葉	4.7%	3.1%	兵庫	4.1%	3.2%	大分	3.6%	4.0%
東京	4.6%	3.3%	奈良	4.1%	3.1%	宮崎	3.7%	3.2%
神奈川	4.5%	3.2%	和歌山	3.2%	2.8%	鹿児島	3.6%	3.5%
新潟	2.6%	3.1%	鳥取	3.0%	3.0%	沖縄	6.0%	3.8%
富山	3.0%	2.8%	島根	2.7%	3.2%	全国計	4.1%	3.4%

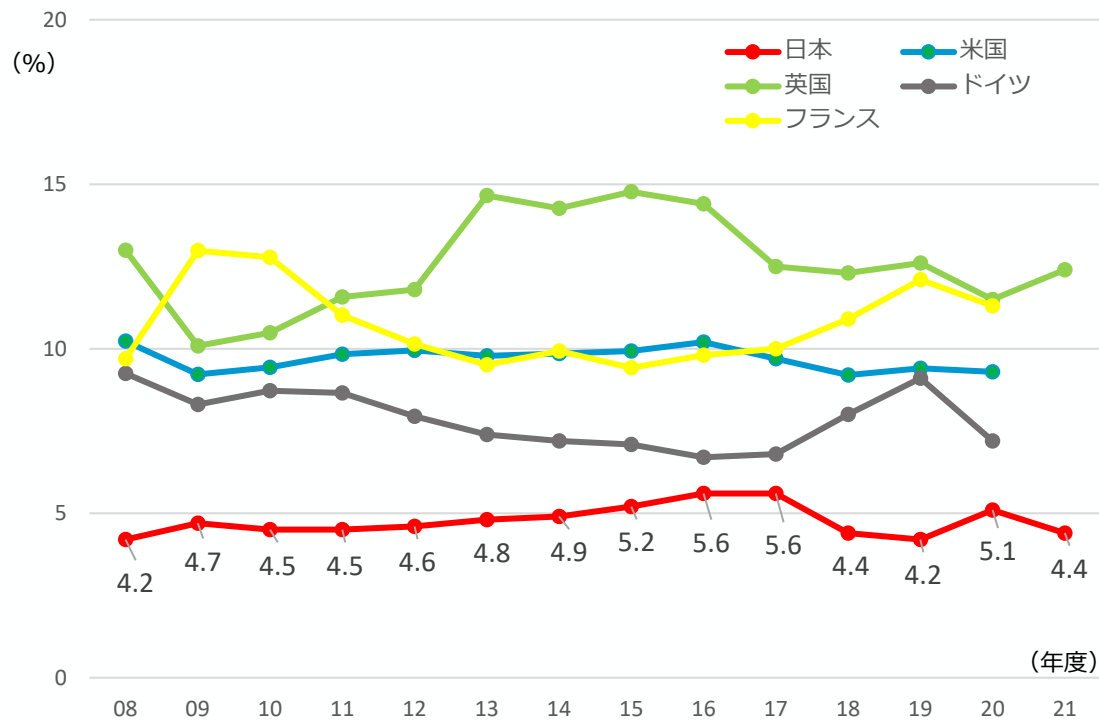
都道府県別の開業率・廃業率の散布図



開業率・企業生存率の国際比較

- 米国・英国・フランスの開業率は10%程度で推移しており、日本の開業率は諸外国と比較して低い水準にある。
- 他方で、日本の起業後5年の企業生存率は約80%と、諸外国と比較して高い水準にある。

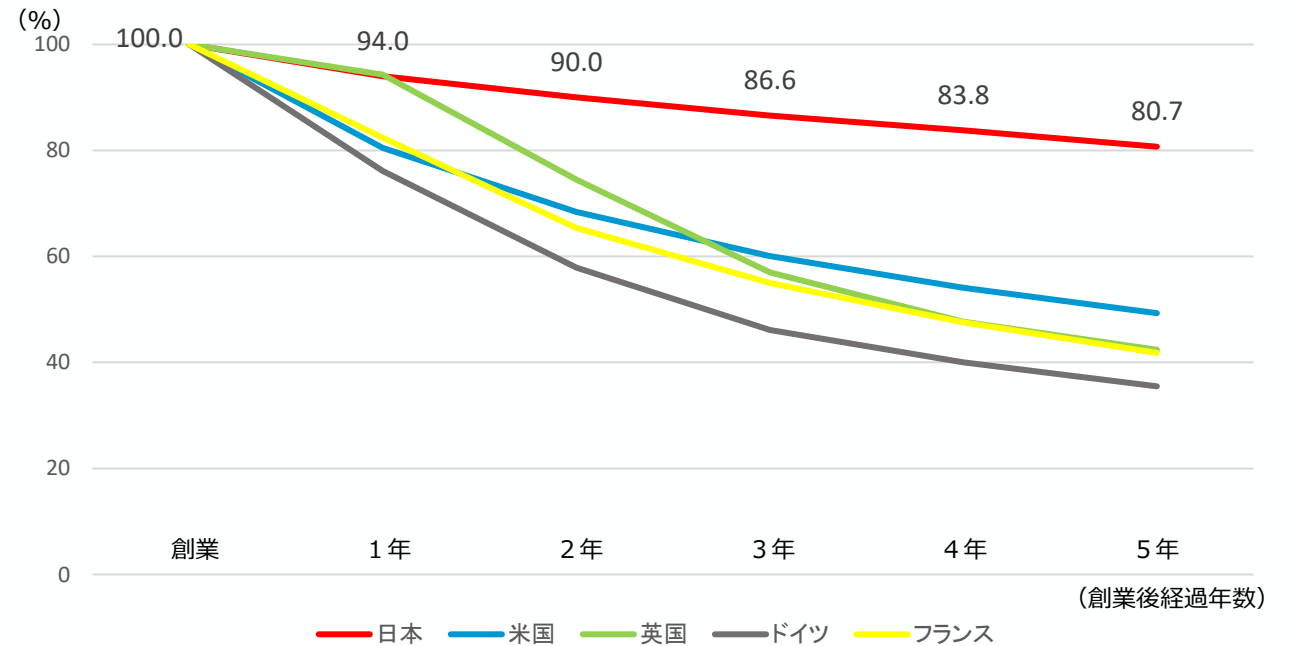
開業率の国際比較



(出典) 以下の各統計を基に中小企業庁にて作成、国により統計やデータの性質が異なるため、単純比較はできないことに留意。

日本：厚生労働省「雇用保険事業年報」(年度ベース) アメリカ：United States Census Bureau「The Business Dynamics Statistics」
 ドイツ、フランス：Eurostat イギリス：英国国家統計局「Business demography」

起業後の企業生存率の国際比較



(出典) 「令和4年度中小企業実態調査委託費(中小企業の新たな担い手の創出及び成長に向けたマネジメントと企業行動に関する調査研究報告書)」に掲載のデータを再編加工

※ 当該内容の出典元は次の通り。 日本：(株)帝国データバンク「COSMOS2(企業概要ファイル)」再編加工 米国：U.S.BUREAU of Labor Statistics
 英国：Office for National Statistics ドイツ、フランス：Eurostat

※ 日本の企業生存率はデータベースに企業情報が収録されている企業のみで集計。また、データベース収録までに一定の時間を要するため、実際の生存率よりも高めに算出されている可能性がある。諸外国の企業生存率は、2015年から2021年に起業した企業について平均値をとったもの。

起業実現率・起業関心者の国際比較

- 日本の起業実現率（起業希望者に対する起業者の割合）は約4割と、諸外国との比較では高い水準にある。
- 他方で、起業希望者は諸外国と比べて低く、起業無関心者の割合が約8割弱と高水準にある状況。

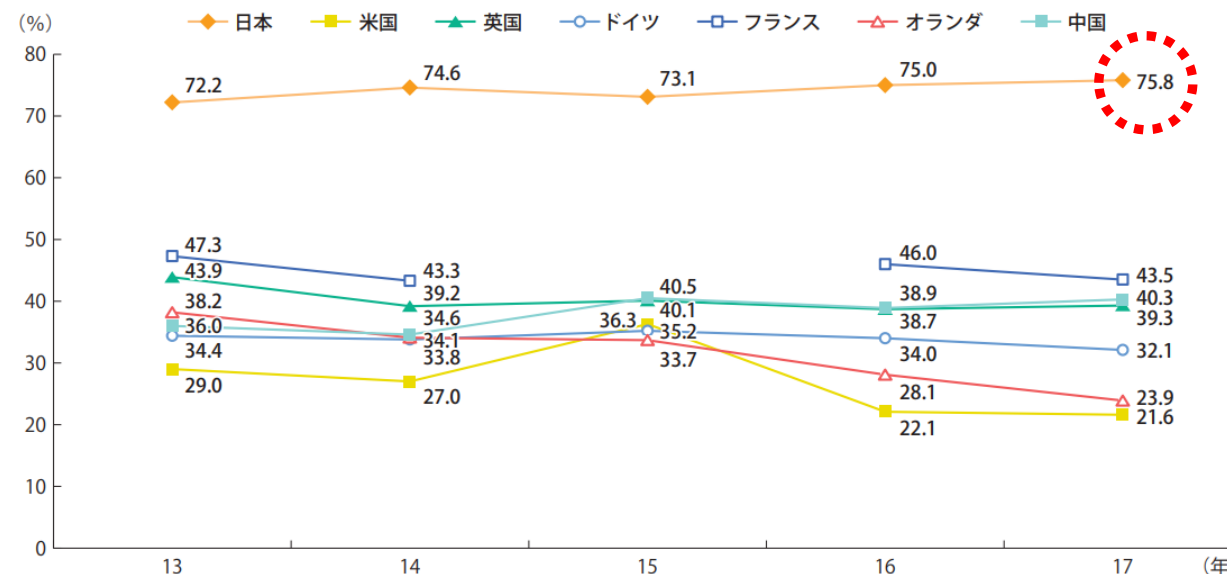
成人（18～64歳）に占める起業ステージ毎の割合

	①起業希望者	②起業準備者	③起業者	起業希望者に対する起業者の割合（③／①）
日本	3.8%	1.5%	1.5%	38%
米国	13.6%	6.9%	4.1%	30%
フランス	13.1%	3.1%	1.2%	9%
英国	7.5%	3.1%	3.0%	40%
ドイツ	7.3%	3.0%	2.0%	28%

（出典）鈴木正明（2013年5月）「日本の企業活動の特徴は何か」を再編加工
グローバル・アントレプレナーシップ・モニター調査

- ① 起業希望者：創業に関心があり創業したいと考えているが、現在具体的な準備を行っていない者
- ② 起業準備者：創業したいと考えており、現在創業に向けて具体的な準備を行っている者
- ③ 起業者：創業を実現した者

起業無関心者の割合推移

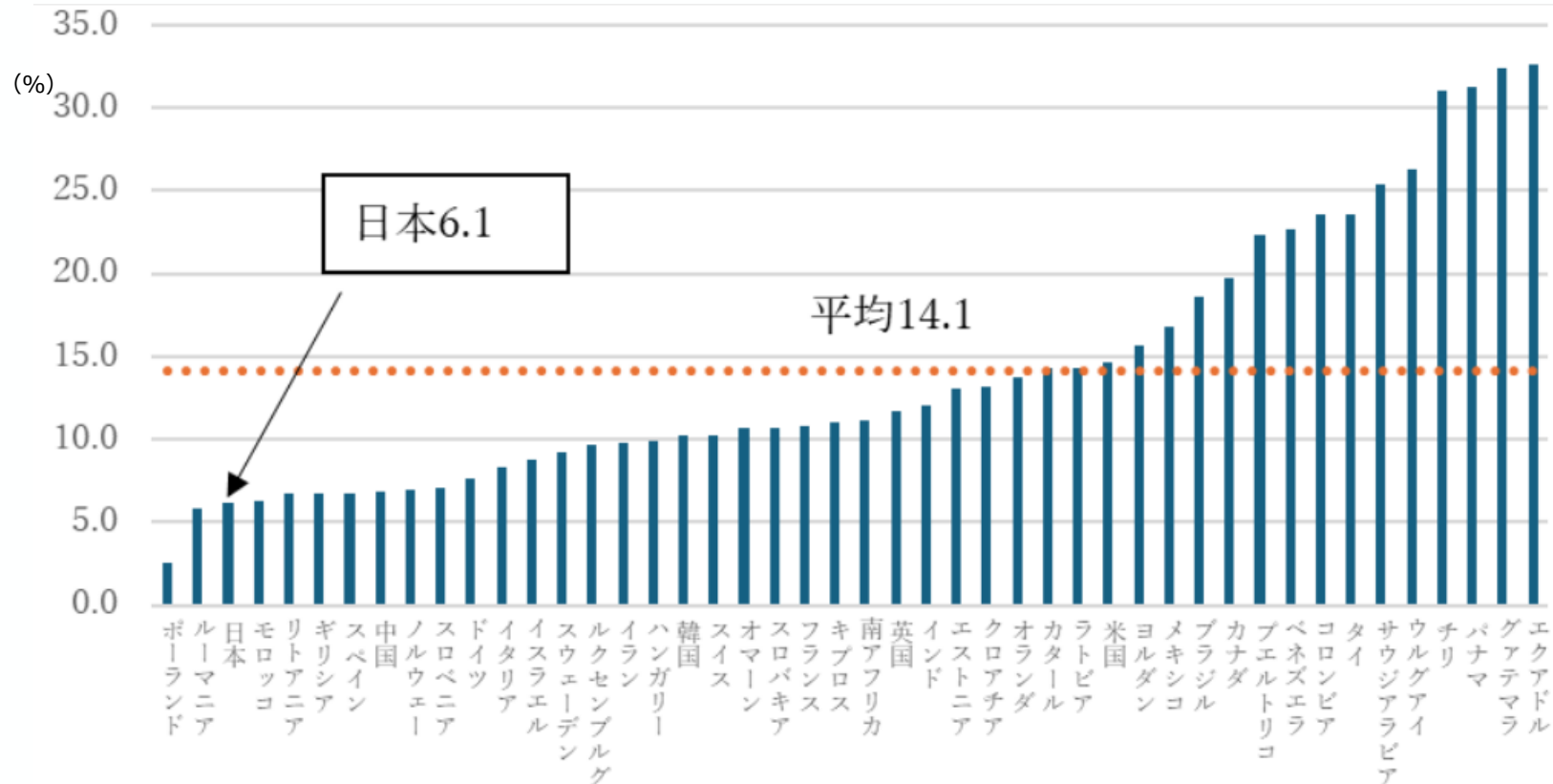


資料：「グローバル・アントレプレナーシップ・モニター（Global Entrepreneurship Monitor：GEM）調査」日本チーム再編加工
（注）1. ここでいう「起業無関心者」とは、「過去2年間に、新しく事業を始めた人を知っている」、「今後6か月以内に、自分が住む地域に起業に有利なチャンスが訪れる」、「新しいビジネスを始めるために必要な知識、能力、経験を持っている」の3つの質問すべてに「いいえ」と回答した人をいう。
2. 3つの質問について、「わからない」と回答した人、無回答の人を除いて集計している。
3. 国によって調査していない年がある。

起業活動指数 (Total Early-Stage Entrepreneurial Activity : TEA)

- TEAは、Global Entrepreneurship Monitor (GEM) が開発した各国の起業活動の水準を比較するための尺度で、起業活動者(※)が成人人口に占める割合を示したもの。日本は6.1% (2023年) と、他国と比較して低い水準にある。

(※) 起業に向けた検討・準備を始める段階から、起業して3.5年経つまでの間の者を指す。



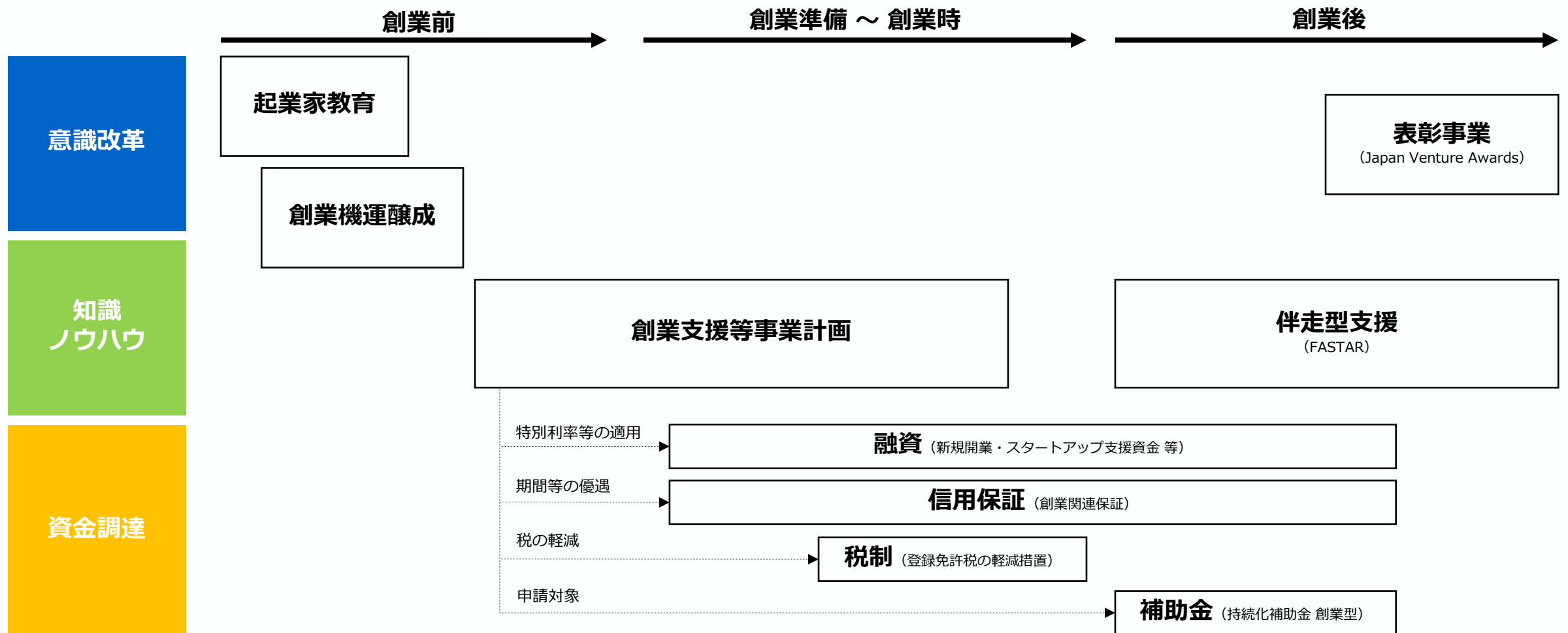
1. 政策目標の振り返り および 創業の実態

2. 講じてきた施策の振り返り

3. 本日まで議論いただきたい論点

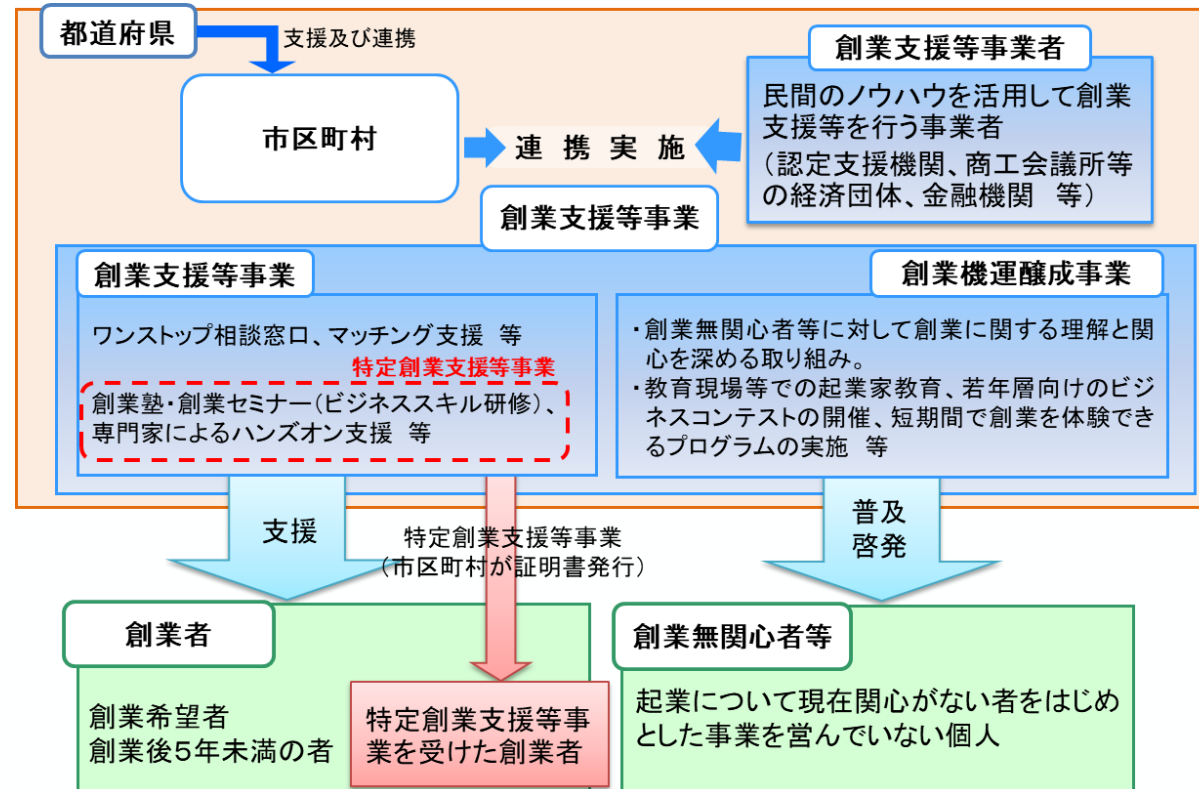
KPI達成のために講じてきた施策（全体像）

- 開業率10%というKPI達成に向けて、主に3つの観点（意識改革、知識・ノウハウ、資金調達）で、これまで施策を講じてきた。



産業競争力強化法に基づく創業支援

- 地域における創業促進のため、産業競争力強化法に基づき、市区町村が民間の創業支援事業者と連携して創業支援を実施する「創業支援等事業計画」を国が認定する制度を2014年より開始。特定創業支援等事業に位置付けられた創業塾・創業セミナーなどでは、創業期に必要な「経営・財務・人材育成・販路開拓」の知識を身に付けられる。
- 認定市区町村は 1,539 に達し、人口カバー率は 99%（2025年6月末時点）。



特定創業支援等事業を受けるメリット

- 「特定創業支援等事業（創業塾や創業セミナー等）」を受けた者は、市区町村が発行する証明書を受け取ることで、**法人設立時の登録免許税の軽減や、日本政策金融公庫の融資制度での優遇など**といった措置が適用される。



(1) 登録免許税の軽減措置

設立形態	通常の税率	軽減措置適応の税率
株式会社	資本金の額×0.7% ※15万円に満たないときは、1件につき15万円	資本金の額×0.35% ※7.5万円に満たないときは、1件につき7.5万円
合同会社	資本金の額×0.7% ※6万円に満たないときは、1件につき6万円	資本金の額×0.35% ※3万円に満たないときは、1件につき3万円

(2) 創業関連保証特例活用時の優遇

信用保証協会の創業関連保証（※）について、**事業開始6か月前**（通常2か月前）から利用対象になる。その他、市区町村によっては、**保証料の一部補助**を実施。

（※）保証限度額3,500万円、1か月以内に個人開業又は、2か月以内に法人設立し事業開始～5年未満の者等の事業に必要な資金を支援。

(3) 日本政策金融公庫の融資制度での優遇

新規開業・スタートアップ支援資金（※）について、特定創業支援等事業を受けて新たに事業を始める方は、**特別利率（基本金利▲0.40%）**が適用される。

（※）融資限度額7,200万円、新たに事業を開始する者または事業開始後7年以内の者の事業に必要な資金を支援。

(4) 持続化補助金＜創業型＞の申請対象

創業後3年以内の小規模事業者の販路開拓等の取組を支援する持続化補助金＜創業型＞（※）の申請対象になる。

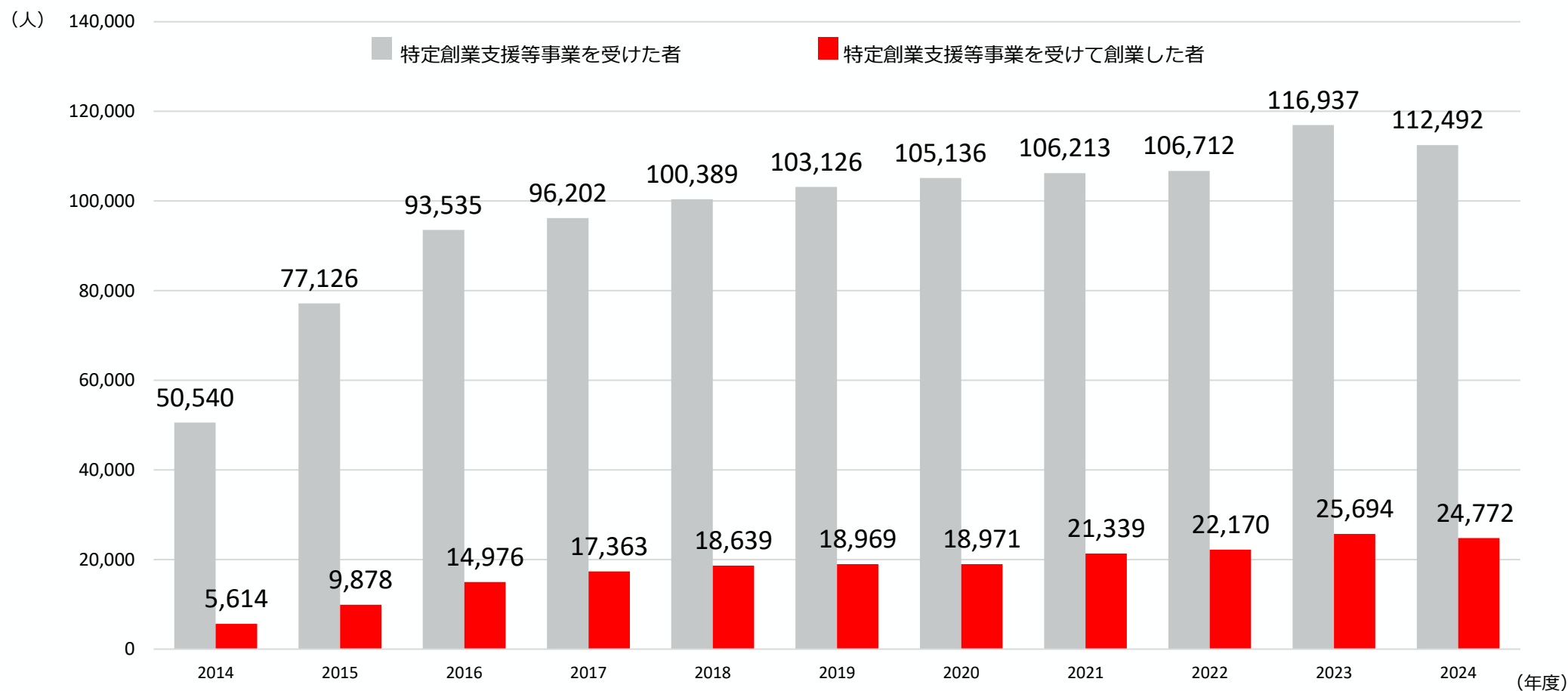
（※）補助上限：200万円、補助率2/3、特定創業支援等事業による支援を受けた日及び開業日が公募締切時から起算して過去3か年の事業者。

(5) 自治体ごとのサポート

市区町村によっては、補助金や融資等、さらなる支援施策を設けている。

創業支援等事業計画による支援実績

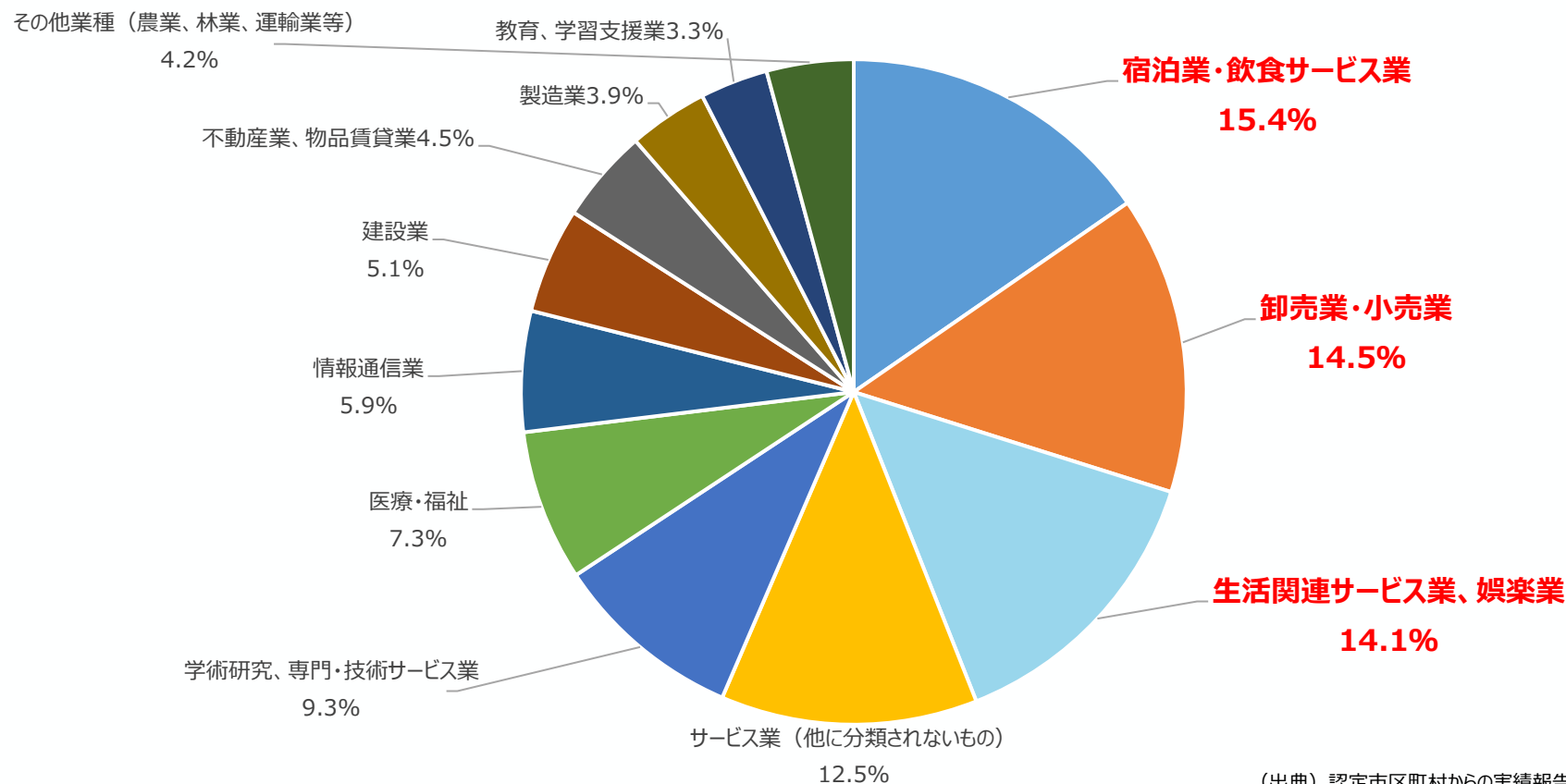
- 特定創業支援等事業を通じて「経営・財務・人材育成・販路開拓」の知識を習得し、**創業した者は、制度開始以降、累計約20万人に達している。**



特定創業支援等事業の証明を受けた創業者の業種分布

- 特定創業支援等事業の証明を受けた創業者の業種は、宿泊・飲食・小売業など、第3次産業の業種割合が高い。

直近3ヶ年の特定創業支援等事業の証明を受けた創業者の業種分布



創業支援等事業計画の好事例（岡山県倉敷市・早島町）

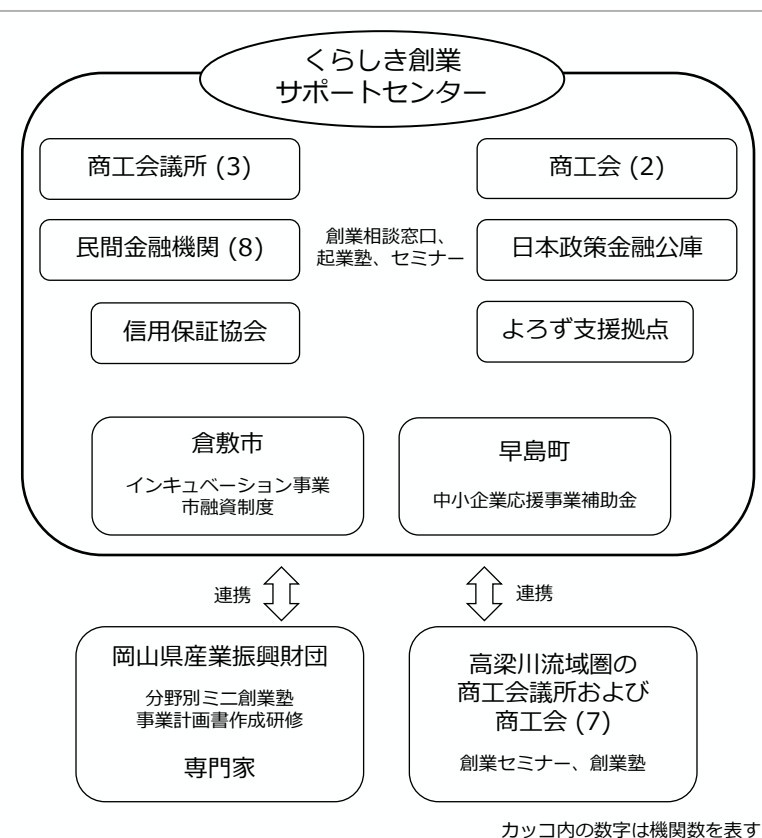
※共同計画

－ 高梁川流域圏7市3町が連携し、市町を超えて広域での支援体制を整備

基礎データ

人口 : 471,459人 (2025年9月時点)
 事業所数 : 19,390 (経済センサス2021年)
 主要産業 : 製造業 (繊維産業)、観光業

支援体制の全体像



特徴的な支援体制・内容

成果や課題

● 広域での支援体制整備

- 総務省の連携中枢都市圏構想により県内高梁川流域圏7市3町が連携しており、**連携市町間において、特定創業支援等事業と証明書発行を連動させている。**
- 市が主催する支援機関同士の担当者会議を年に数回開催し、顔の見える関係性の構築、支援の方向性のすり合わせ、他機関の取組把握、要望・意見交換を実施。**

● 専門分野ごとの知識習得支援

- 商工団体や他支援機関とで棲み分けし、年間を通じて創業塾が受講できる体制を整備しており、日本公庫、診断士、INPIT、税理士など知識分野毎に外部講師を分けて実施。**

● 創業者の地域定着を目指した包括的支援

- 創業1年以内の事業者を対象とした低利の資金支援や、創業間もない事業者の展示会出展支援などを実施しており、広報誌の活用など創業施策の広報にも注力。
- 市主催の創業セミナー等を受講した者が、**くらしき創業サポートセンターによる継続的な支援を受けることで地域における創業・定着につながっている。**スタートアップ向けは岡山市と連携するなどして支援。



創業者応援マルシェの様子

● 創業実績 (2022年~2024年合計)

- 創業支援者数 : **5,107人**
- 特定創業支援等事業を受けた創業者数 : **1,166人** (人口1万人あたり : 23.9人 ※全国27位)

● 課題

- スタートアップ支援についての方向性が定まっていない。**
- 学生等若年層への創業機運醸成が不足している。

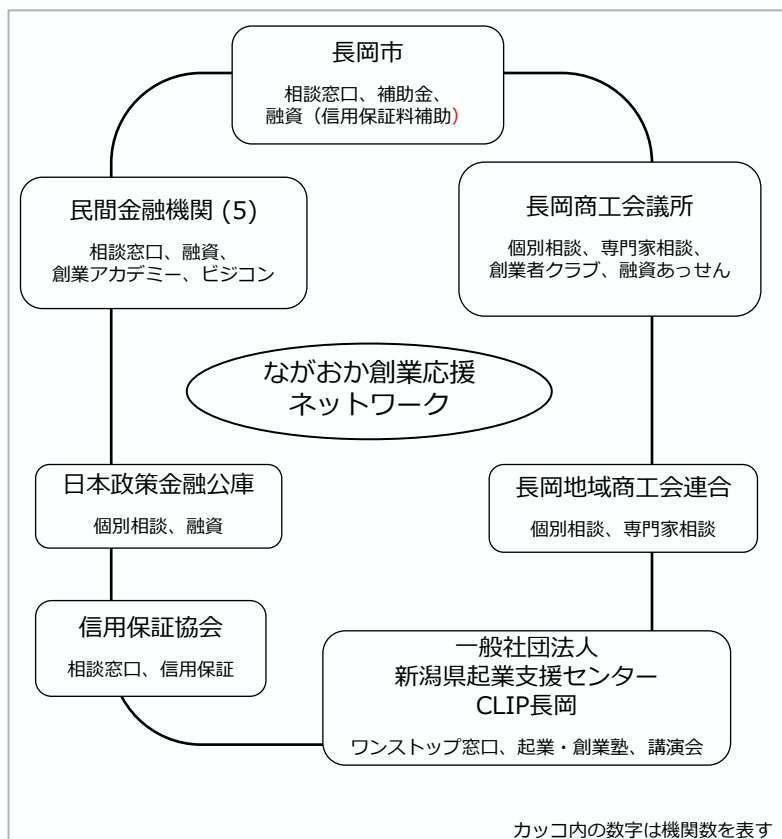
創業支援等事業計画の好事例（新潟県長岡市）

－ 起業に特化した民間団体を核とした支援体制を整備し、関係機関への円滑な橋渡しを実現

基礎データ

人口 : 253,147人 (2025年9月現在)
 事業所数 : 12,309社 (経済センサス2021年)
 主要産業 : 製造業 (機械・金属工業)

支援体制の全体像



特徴的な支援体制・内容

● 民間団体を主体とした支援体制整備

長岡市は、金融機関や商工会議所を含む「ながおか創業応援ネットワーク」を構築し、一般社団法人新潟県起業センター（通称：CLIP長岡）をハブとした支援体制を整備。創業の相談対応や金融機関などの各機関への橋渡しのほか、市の起業セミナーや起業支援プログラムを委託し運営している。創業希望者にとって頼れる伴走支援者として起業関心者のはじめの一歩を後押し。



特定創業支援等事業に関するプログラムは、対面の個別対応とセミナー形式で実施。起業前後で特に重要なことは「ファイナンスとマーケティング」であると考え、それを軸に講義し、プログラム終了後も事業計画のブラッシュアップなどの支援を行う。

● 起業支援

起業したい学生を対象に、シリコンバレー発の新規事業創出プログラム（リーンローンチパッドプログラム）を実施。全6回の授業のなかで、アイデアの発想からマーケティングや収益モデル設計などを学び、ビジネスプランの策定までを行う。2019年度から開始し、本プログラム卒業者から11社の起業が実現。単なる課外活動としてではなく、単位認定できる授業として位置付ける学校もある。

市内4大学1高専と連携し若者の創業支援を行うとともに、女性起業家向けセミナーも実施。平成30年より学生起業家育成補助金を実施。（補助上限：30万、補助率4/5）

成果や課題

● 創業実績（2022年～2024年合計）

● 創業支援者数：1,216人
 ● 特定創業支援等事業を受けた創業者数：404人（人口1万人あたり：15.1人 ※全国98位）

● 課題

● 創業から事業成長までを一貫して支援する体制に課題があり、強化の余地がある。
 ● 創業情報の共有や支援の充実に向けて、近隣市町村との連携が重要なポイントである。

※ 創業者数実績の順位は、認定市区町村からの実績報告をもとに、中小企業庁にて集計したもの

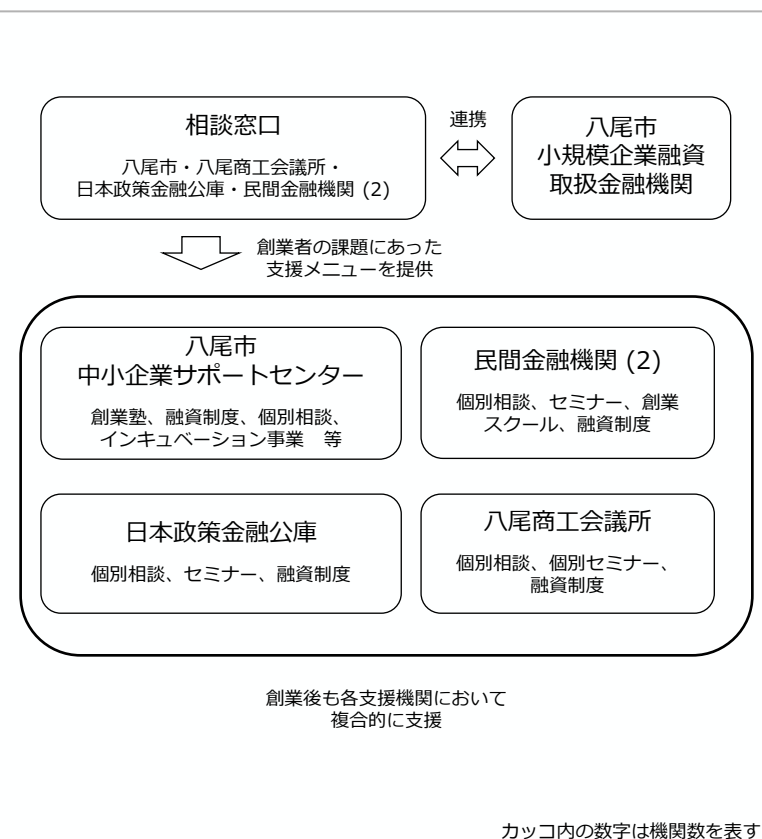
創業支援等事業計画の好事例（大阪府八尾市）

－ 多くの人が創業支援にアクセスしやすい環境を整備し、創業を身近な存在に

基礎データ

人口 : 257,912人 (2025年9月時点)
 事業所数 : 12,935 (経済センサス2021年)
 主要産業 : 製造業 (文房具、歯ブラシ)

支援体制の全体像



特徴的な支援体制・内容

- **相談のハードルを下げ、創業支援にアクセスしやすい環境整備**
 - 無料のイベントやセミナーの開催により、より多くの人が創業支援にアクセスしやすい入口を形成。また、創業塾の発表会をYouTubeで公開し、参加できなかった人にも情報提供を実施。
 - 事業計画の策定支援から模擬店でのショップ運営の機会を提供するなど、段階に分けた支援体制を整備し、各創業希望者のフェーズにあった支援を展開。
- **先輩創業者を巻き込んだ支援体制づくり**
 - 市内での先輩創業者との交流の場を月1回のペースで開催し、創業の体験談やQ&Aなどのイベントを開催。創業希望者にとっては先輩からのアドバイスが聞けるとともに、先輩創業者はお店のPRの場としても活用。創業者と創業希望者を繋ぐ環境を整備することにより、地域での創業機運の醸成にも寄与している。
 - 市内で創業した1年以内の方を対象に月1回、実際の経営者がメンターとなり店舗訪問を行い、収支計画、店舗の導線、メニュー単価計算、販売戦略など実践的な伴走支援を実施。



成果や課題

- **創業実績** (2022年~2024年合計)
 - 創業支援者数 : 1,887人
 - 特定創業支援等事業を受けた創業者数 : 552人 (人口1万人あたり : 20.9人 ※全国51位)
- **課題**
 - 創業準備者は様々な場所にいるため、情報を届けるにはさらに幅広いアプローチが必要。(市が創業支援を行っていることを、国や大阪府からもさらに周知してほしい)
 - 支援人材の不足が進んでおり、支援体制の維持が難しい状況。

融資制度（日本政策金融公庫による創業関連融資）

- 創業者（創業予定者を含む）の、創業前又は創業後の事業運営に必要な資金調達を支援するため、日本政策金融公庫において、創業関連融資を実施。特別利率を設定した融資支援を行うことで、創業を促進。
- 2024年度の融資実績（創業前および創業後1年以内）は、28,032先・1,503億円。年代別では30代・40代、業種別ではサービス・飲食・宿泊業への融資割合が比較的多い（先数ベース）。

主な創業関連融資制度

●新規開業・スタートアップ支援資金

対象者：新たに事業を始める方 または 事業開始後おおむね7年以内の方
 利率：基準利率 ただし、一定の要件に該当する場合は特別利率を適用

（特別利率が適用される主なケース）

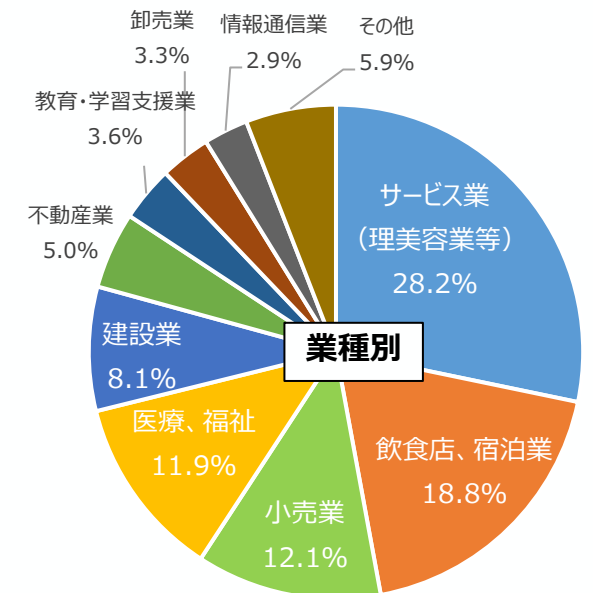
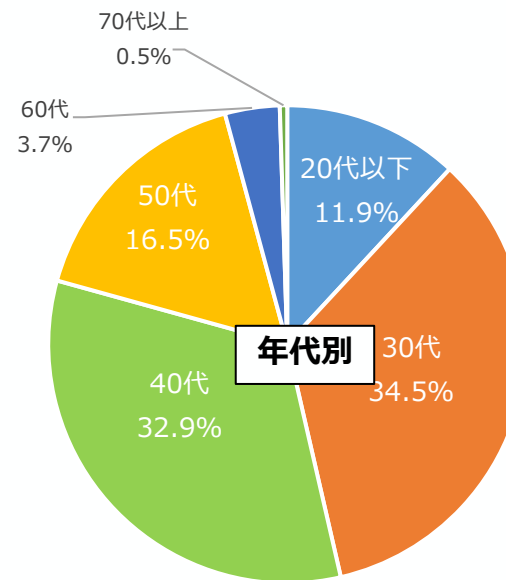
- 女性、若者/シニアの場合 特別利率①(基準利率-0.4%)
- 認定特定創業支援等事業を受けて新たに事業を始める場合 特別利率①(基準利率-0.4%)、うち女性・若者は特別利率②(基準利率-0.65%)

●創業支援貸付利率特例制度

対象者：新たに事業を始める方 または 事業開始後税務申告を2期終えていない方
 利率：各融資制度に定める利率-0.65%
 雇用の拡大を図る場合は、各融資制度に定める利率-0.9%

※ 「新規開業・スタートアップ支援資金」と併用可能

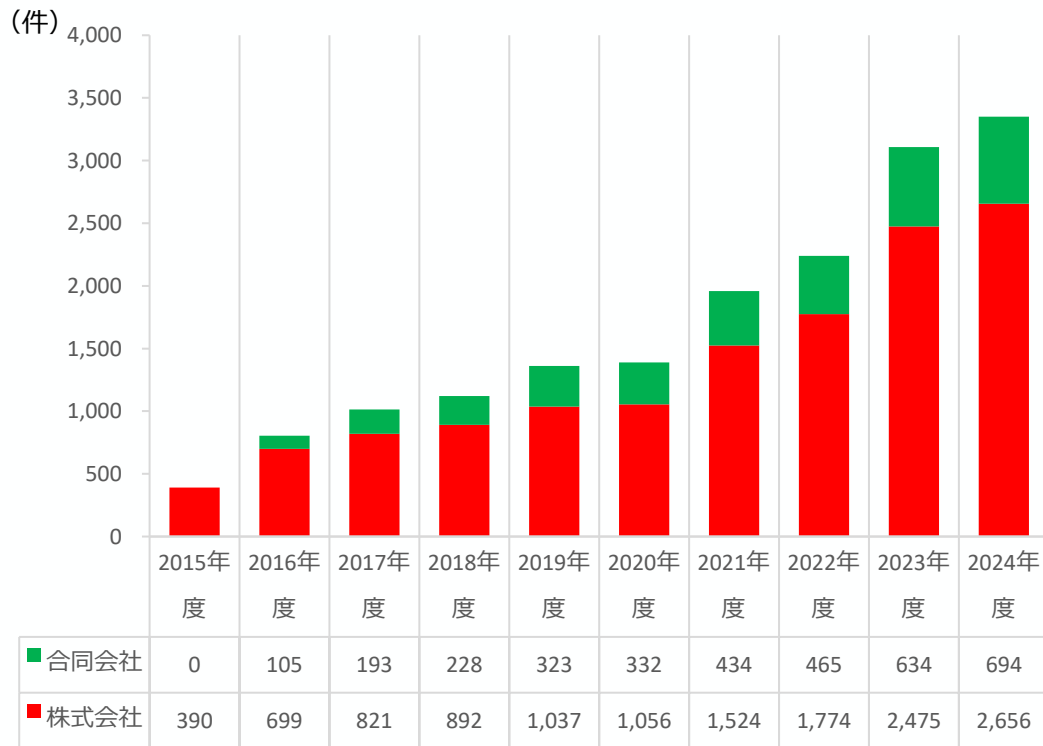
日本公庫における創業融資の実績（2024年度）



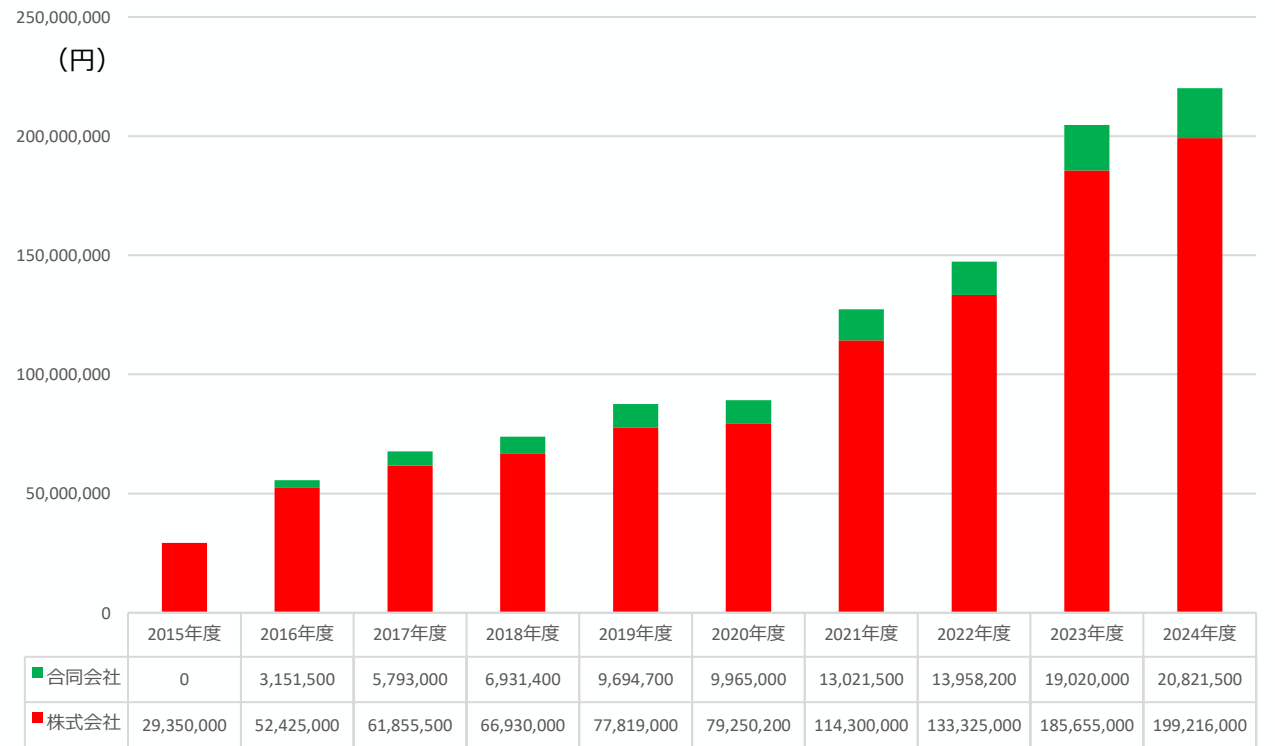
登録免許税の軽減措置

- 特定創業支援等事業の証明を受けた創業者数の増加とともに、**登録免許税軽減措置の適用件数・金額は増加傾向。**
- 適用者の**軽減金額平均は、株式会社は約7.5万円、合同会社は約3万円。**（いずれも制度上の軽減金額の下限）

適用件数の推移



適用事業者の登録免許税納付額の推移



(出典) 法務省 登記統計 (登録免許税・登記手数料)

軽減措置適用時の税率は、株式会社の場合「資本金の額 × 0.35% (※7.5万円に満たないときは、1件につき7.5万円)」であり、計算上、資本金の額が約2,143万円を超えた場合に、下限値以上の金額が軽減される。

補助金（小規模事業者持続化補助金〈創業型〉）

- 創業後3年以内の小規模事業者を対象に、商工会・商工会議所と一体となって経営計画を作成し、当該計画に基づいて行う開業後の販路開拓等の取組を支援。

項目	内容
補助上限	200万円（補助率 2/3 以内） ※ インボイス特例を活用した場合は最大250万円
対象者	開業日が公募締切時から起算して過去3か年の間である小規模事業者等
要件	<ul style="list-style-type: none"> 認定市区町村等が実施した特定創業支援等事業（創業塾や創業セミナー等）による支援を過去3か年の間に受けたこと。 商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む事業であること。
対象経費	機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、新商品開発費等
実績	第1回公募（期間：2025年5月1日～6月16日） 申請件数3,883件、採択件数1,473件（採択率38%）

●活用事例

- ✓ 食品小売業を開業後1年経過し、厨房機器の導入及び店舗リニューアルを行い、新規顧客獲得による売上拡大を図る。
- ✓ 金属加工業を開業。ロボット溶接機械を導入し、技術革新による事業の拡大及び生産性の向上を図る。

●補助金に対する事業者の声

- ✓ 持続化補助金により創業期に販路開拓が図れたことで、その後の持続的な経営に繋げることができた。
- ✓ 申請に際して、商工会議所の支援を受けながら経営計画を策定することで、事業を見つめ直し、経営方針を考えるきっかけとなった。
- ✓ 持続化補助金をきっかけに創業セミナーに参加し、創業時の心構えや、事業計画の重要性を学ぶことができた。

起業家教育事業

- 起業家に必要とされるマインドと資質・能力を有する人材を育成し、将来創業者となる人材を輩出するための若年層向け起業家教育を推進。起業家による講演を通じた興味・関心を持つきっかけづくりから、成果物のアウトプットによる次のステップへの導線の用意まで、一気通貫で支援。
- また、高等学校などでの起業家教育実施の普及を目的として、「起業家教育の標準的カリキュラム」を整備。

1. 出前授業支援

(興味・関心の向上)

● 起業家等による講演などを実施する教育機関を支援

教育機関が起業家教育を実施する際に、出前授業や講演等に登壇する起業家（経営者等）を招聘。その際の費用を支援する。



2. 起業家教育プログラム実施支援

(集中的な学習機会)

● 中長時間のプログラムを実施する教育機関を支援

教育機関が起業家教育プログラムを実施するため、「標準的カリキュラム実践のためのマニュアル」を基に行う授業に対し、講師や起業家の招聘等を実施。その際の費用を支援する。



3. アウトプットの機会提供

(成功体験の獲得による次ステップへの導線)

● 作成したビジネスプランについて発表、アドバイスを受ける機会を提供

起業家教育プログラムの実施により作成したビジネスプランをアウトプットする環境を整備。作成したプランについてアドバイスを受け、同じ起業家教育に取り組む高校生との交流の場とすることで、モチベーション向上を図る。



起業家教育事業

- 出前授業支援は延べ約15,000人、起業家教育プログラム支援は延べ約3,300人の参加があった。
- 実際の参加者からは、「起業が選択肢の1つになった（生徒）」という起業への興味関心だけでなく、「自分の地域について新たな発見があった（生徒）」や「未来を生きる生徒達のヒントになった（教員）」など、地域や自分自身について考えるきっかけにも繋がったとの声が寄せられた。

出前授業支援の実績と生声

(2020~2024年度)

実施校 : 計 273校
参加人数 : 計 14,803人

- 僕は今回の講義で多くのことを学びましたが、その中で1番自分に残ったことは、今のうちからあらゆる経験と知識と身につけておくことが大切ということです。興味を持っていることを大切にして、この先なにがあるか分からない人生を豊かなものにしたいと思いました。（生徒）
- 選択肢の一つとして起業という道を考えるのも良いと感じた。今後やりたいことがあれば、自分から取り組めるようになりたいと思いました。（生徒）
- 起業家のお話しが壮大なストーリーではなく、目の前で苦しむ方（自分が許せない事象）を助ける内容であることが、話を聞いた生徒には非常に響いていた。（教員）

起業家教育プログラム支援の実績と生声

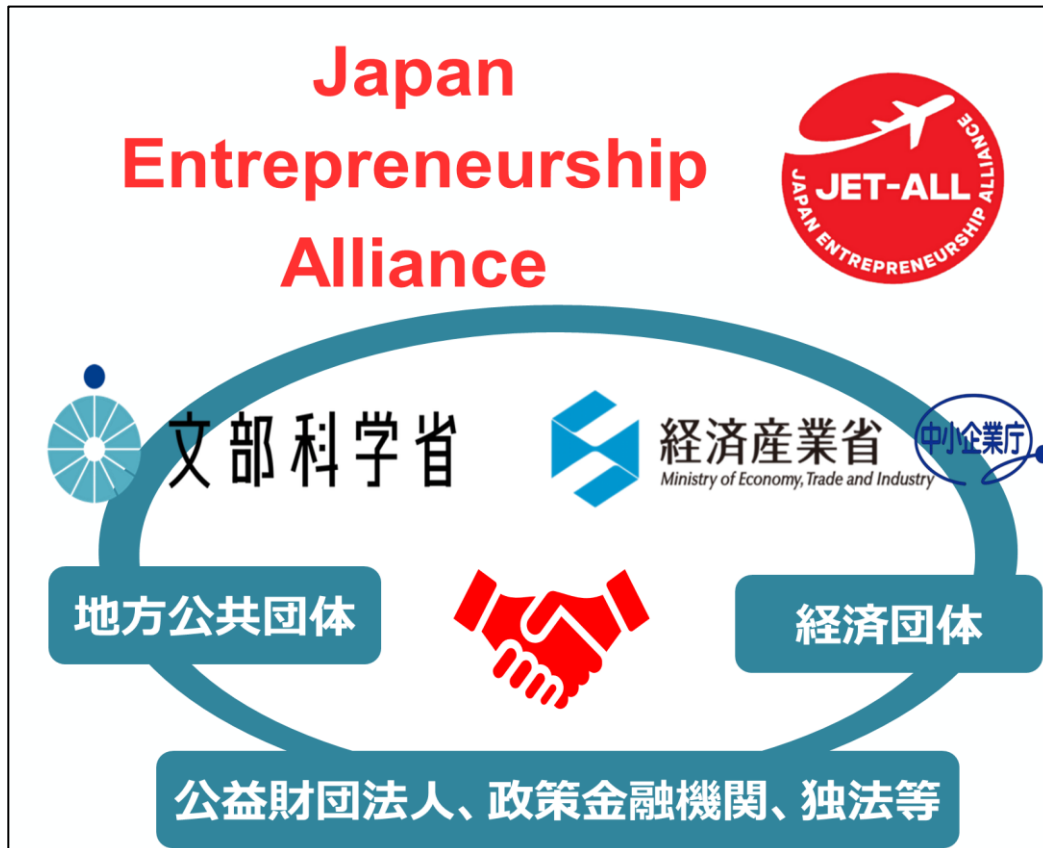
(2018~2024年度)

実施校 : 計 76校
参加人数 : 計 3,284人

- 起業家は、自分とかけ離れた存在だと思っていたが、身の回りにある課題を解決する1つに起業という選択肢があると知ったことで、考え方が変わった。（生徒）
- 地域の課題に着目したことで、自分の地域について新たに知ることができたのは非常に良かった。また、そこから今後どのように取り組んでいくべきかを考える必要があることにも気づいた。（生徒）
- 単にビジネスプランを作成するだけでなく、社会情勢や社会の仕組みも学ばせていただいた。また、プロトタイプづくりでは、自分達の発想をグループで試行錯誤しながら落とし込んでいくという普段の授業ではできない体験ができ、未来を生きる生徒達のヒントとになったと思う。（教員）

(参考) Japan Entrepreneurship Alliance

- 創業機運醸成事業を効果的・効率的に実施して創業関心者を増やすため、2025年3月に、経済産業省と文部科学省で連携して取り組むことをアライアンスとして宣言。
- アライアンスを通じて全国的な機運醸成を図ることで、アントレプレナーシップ教育の普及・定着に取り組む。



参画団体

東京都、公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会、株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人中小企業基盤整備機構、公益財団法人ロートこどもみらい財団、つくば市、公益社団法人ジャパンチャレンジャープロジェクト、兵庫県、名古屋市、横浜市教育委員会、仙台市、京都市、沖縄県、浜松市、熊本県、特許庁、和歌山県、和歌山県教育委員会、岩手県葛巻町教育委員会、北海道教育委員会、埼玉県、茨城県教育委員会、福岡県福岡市、奈良県宇陀市

※2025年11月7日時点<申請日順>



1. 政策目標の振り返り および 創業の実態

2. 講じてきた施策の振り返り

3. 本日まで議論いただきたい論点

本日は議論いただきたい論点

- 中小企業・小規模事業者の成長モデルには様々なパターンが存在する（次項参照）。そのため、これらの事業者に関する「創業」に関連する政策を一律に論じることは適切ではない。創業後の企業を、例えば、成長力・成長角度に応じて類型を整理した上で、それぞれの類型について、一定成長後のあるべき絵姿（理想像）を描きつつ、その絵姿を実現するために必要な、創業期における課題及び解決策を検討していくこととしてはどうか。
- その際、これまでの創業支援政策は、創業前後（＝「創業時」）における支援に重点を置いていたところ、創業後の企業が、その後、継続して成長していくためには、創業時に加えて創業後の一定期間（＝「創業期」）における支援も重要ではないか。

※併せて、議論の前提として次項に提示する「創業の類型」の事務局案について、修正すべき箇所などが無いかが、ご指摘いただきたい。
- その上で、各類型における政策の取組状況や効果を、定量的に確認・評価するために適切な指標（量的観点・質的観点）を、それぞれの類型ごとに検討していくこととしてはどうか。
- また、上記の類型ごとの政策に加えて、創業そのものが活性化していくような環境整備など、各類型に共通する課題と支援策についても、併せて検討していく必要があるのではないか。

創業後の成長類型について（事務局案）

- 創業する企業を分類する際の視点は様々だが、事業概要や成長力等に注目すると、以下が考えられるのではないか。

名称	概要	事業規模	需要範囲	成長力	売上高（／年） ※創業後一定期間後	主な創業者属性
①地域コミュニティ型	<u>地域の生活・コミュニティを下支えするビジネス</u> （飲食、小売、理美容、クリーニング、等）	小規模 （初期費用：数十万円～数百万円程度）	地域限定	緩やか	数百万円～数千万円	地元出身者、シニア、主婦・主夫、事業承継者
②地域資源型	<u>地域資源を活用した付加価値の高いビジネス</u> （観光、農産加工、伝統工芸等）	小～中規模 （初期費用：数十万円～数百万円程度）	地域～全国	一定成長	数百万円～数千万円	専門職、職人、地域活性化志向者
③地域課題解決型	<u>地域が抱える社会的・経済的課題に対して、事業を通じて解決を目指すビジネス</u> （交通、医療・介護、環境保全等）	小～中規模 （初期費用：数十万円～数百万円程度）	主に地域限定	ビジネスモデル次第	数百万円～数千万円 （利益より社会的インパクト重視）	地元出身者、社会起業家、地域活性化志向者
④事業拡大型	<u>高水準・高品質な商品・サービスの提供を通じて、地域経済の核となりつつ事業規模を拡大していくビジネス</u> （ものづくり、IT、物流、建設、クリエイティブ等）	中規模 （初期費用：数百万円～数千万円程度）	地域～全国・海外	一定成長～急成長	数千万円～数億円	専門職、経験者
⑤スタートアップ型	<u>技術開発やサービス開発に先行投資して、他社と差別化された高付加価値の事業を展開するビジネス</u> （IT、ものづくり、バイオ、宇宙等）	中～大規模 （初期費用：数百万円～億単位）	全国～海外	急成長	成長後は数億円以上	若手、専門職、大学発ベンチャー、海外経験者

各回の議論内容（案）

	開催時期	主な議論内容（案）
第1回	2025年 12月1日（月）	<ul style="list-style-type: none">政策目標・施策の振り返り創業の実態検討会における議論の方向性、議論対象（創業の種類）の整理
第2回	2026年 1月6日（火）	<ul style="list-style-type: none">創業の種類ごとのあるべき成長の姿あるべき成長の姿の実現にあたっての課題
第3回	2026年 2月3日（火）	<ul style="list-style-type: none">創業種類ごとの課題への対応の方向性、施策のイメージ
第4回	2026年 2月下旬頃	<ul style="list-style-type: none">創業種類ごとの施策を評価する指標の考え方検討会取りまとめ骨子（案）
第5回	2026年 3月中旬頃	<ul style="list-style-type: none">検討会取りまとめ報告書（案）